

(別記)

令和6年度吉備中央町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、岡山県中部の吉備高原中山間部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が77.6%で、水稻（コシヒカリ、あきたこまち）を中心に栽培している。基盤整備率は78.4%と進んでいるものの、畦畔管理に多大な時間やコストがかかる。また、農地が点在し集積しにくいといった中山間地域特有の問題も抱えている。さらに、農業従事者の高齢化や後継者不足により、不作付地の増加が懸念される。

水稻以外の主要作物の作付状況をみると、近年、取組面積が増加し産地として評価されつつある黒大豆をはじめ、町の振興作物として位置付けているピオーネ、ブルーベリーのほか、ねぎ、玉ねぎ、なす、トマト、キャベツ、白菜など多品目にわたる野菜、バラ、カーネーションなどの花きなどが栽培されている。

また、平成30年産米から国による生産数量目標の配分が廃止されたが、米の需給安定化のため、引き続き、需要に応じた生産の推進が求められていることから、需要に応じた主食用米生産と水田フル活用の取組を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の気候は、やや内陸性で県南部と比較して冷涼な地域で、自然環境が農作物栽培に適しているため、古くから栽培が盛んな水稻・果樹・高原野菜を中心に取り組む農業者の所得向上の推進を図る。

町内には米粉製造施設があり、米粉用米の供給先が確保されている。新規需要米の特に米粉用米への作付転換を促すために、水田活用の直接支払交付金と町独自の交付金を合せることにより、米価変動の影響を受けず一定の所得を確保できるよう推進する。

また、JAに生産部会のある作物や町特産品となっている作物等、産地形成の素地がある高収益作物の作付拡大を図ることにより、取組農業者が一定規模以上になるよう産地として育成するとともに、団地化による生産コスト低減に取り組むことで、農家所得の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた生産を進めるとともに、農地中間管理機構の活用を推進し、農地のさらなる集積・集約化を進めることで、水田の有効利用に努める。また、現地確認時に水張を行うことができない作付体系が定着していないか点検するとともに、必要に応じて畑地化の推進を図る。

また、黒大豆の連作障害を防ぐため、水稻と組み合わせたブロックローテーション体系構築を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、コシヒカリやあきたこまちを中心に需要に応じた生産を推進する。

また、従来より品質面において高評価をいただいている当地域のコシヒカリについ

て、品質を前面に押し出し、より高単価で安定的に出荷できる販路開拓に努め、売れる米づくりを目指す。そのために、これまで農業者が培ってきた農業技術を守りながらも、適時適切な水管理・施肥・防除等基本技術の徹底により、品質維持・向上を図り、安全・安心で良質な米の安定供給に努める。

(2) 備蓄米

政府買入入札における J A 等の取組情報等に注視しながら、適正な生産量を確保し、農地の有効利用を図る。

(3) 非主食用米

新規需要米については、これまで、町内で需要のある米粉用米、WCS 用稲の作付を推進してきた。今後は、飼料用米、加工用米においても取組を推進し、新規需要米の取組面積の拡大を図り、需要に応じた生産を図る。

ア 飼料用米

数量払いが導入され、J A グループも集荷量拡大に向け力強く推進を行っていることから、J A ライスセンターを活用した飼料用米の取組の拡大を図る。

一方で、当町は平成 26 年頃より、米粉用米の取組を推進してきた経緯があり、今後も推進していく方針であるため、飼料用米に限らず新規需要米全体で取組面積拡大を推進していく。また、低コスト生産の取組と複数年契約による中期的な安定供給を推進するとともに、耕畜連携(わら利用)の取組により、安全・安心な自給飼料の生産・供給を図る。

イ 米粉用米

近年、全国的に米粉の最終製品需要の伸びが鈍化したことにより持越在庫の対応などによる生産量が減少したため、本町では独自の交付金制度により米粉用米の生産を支援し、小麦粉の代替品として学校給食や町内飲食店等への安定供給を図ってきた。また、町内の米粉製粉業者である株式会社シーワンが、平成 26 年 8 月に、イスラム市場と国内の需要拡大を見据えハラル認証を取得しており、需要の拡大が見込まれる。さらに、平成 29 年 3 月に国により「米粉の用途別の基準」と「米粉製品の普及のための表示に関するガイドライン」が策定されたことから、米粉の利活用がさらに拡大し、国内外の需要の拡大が見込まれることから、需要を把握し、需要に応じた生産を図る。

ウ 新市場開拓用米

輸出等の新たな市場の開拓に向けて、JA 等と連携して販路開拓の可能性を模索し、需要に応じた生産を推進する。

エ WCS 用稲

主に町内の畜産農家に需要がある WCS 用稲については、これまで、米粉用米同様に、当町の新規需要米取組の軸として推進してきた。今後も、関係団体と連携を取り合いながら、主食用米品種から、畜産農家からの評価が高い茎葉多収型の WCS 用専用品種による取組を支援するとともに、耕畜連携による堆肥の活用により、低コスト多収栽培を推進する。

オ 加工用米

全農等経由による実需者との安定取引等を推進し、需要に応じた作付の推進を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、近年全国的に豊作となっているので、実需者ニーズを勘案しながら、需要に応じた作付の推進を行う。

黒大豆については、町の振興作物として奨励しており、県下でも優良な産地として認知されつつあるが、水田転作に伴う地力低下のため、高品質な大豆を安定的に出荷することが困難な傾向にある。

また、水田を活用した転作作物のなかでも取組面積が多く、需要に応じた生産に取り組む上で、重要な作物であるため、堆肥投入、連作障害対策、作業の効率化等を講じながら高品質で安定した出荷量を維持することは基より、備前広域農業普及指導センター、J Aと連携し、さらに規模拡大を目指す。

飼料作物については、畜産農家及びその周辺農家を中心に取り組まれているが、条件不利地での作付や栽培管理が不十分であるため、収量が低い傾向にあるため、二毛作による取組を支援するとともに、耕畜連携（水田放牧・資源循環）の取組により、安全・安心な自給飼料の生産・供給を図る。

(5) そば、なたね

備前広域農業普及指導センターと協力しながら、湿害対策等への知識、技術の向上を図り、中山間地域におけるほ場において有効な作物として、作付面積の水準を維持する。

(6) 地力増進作物

水田に地力増進作物を作付けしすき込むことで、土壌環境の改善、透水性及び排水性の向上により、病害虫に強い高収益作物の生産を推進する。

（活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる）

(7) 高収益作物

ア 野菜

継続的、戦略的に経営している作付面積の多い農業者においては、町、備前広域農業普及指導センター、J A等関係団体と連携を取りながら、圃場への堆肥投入、適期防除、肥培管理など作目に適したよりよい技術等の情報提供を積極的に行い、品質・収量の安定化を図る。

一方で、高齢者でも比較的取り組みやすい少量多品目野菜の産地振興を重点的に進め、生産の増加を図り、耕作放棄地の拡大を防ぐ。

イ 花き・花木

加茂川地区を中心にバラ、カーネーションをはじめとする花きの生産出荷を行っており、県下有数の産地である。

しかし、高齢化、後継者不足等の問題にも直面している状況である。産地規模の減少が懸念される中、新しくおかやまオリジナルりんどうの産地化を目指し、新規栽培推進等により、作付面積の維持、拡大に努めていく。

ウ 果樹

比較的温暖でかつ昼夜の寒暖の差が大きい当町の気候に適した果樹の振興作物として畑地を中心に、ぶどうやブルーベリーの産地を形成しているが、供給力が不足しているため、新規就農や既存の栽培者の規模拡大の際に、水田における取組を支援する。

当町では、「ピオーネ」に加え、消費者ニーズに即した品種として期待が大きい「シャインマスカット」「オーロラブラック」等の供給力強化を進める。

また、「ブルーベリー」は、農業後継者・定年帰農者による取組面積及び生産量の増加を図り、生食だけでなく加工等により農家所得の向上を目指す。

エ その他作物

小豆は、高齢者等でも比較的取り組みやすい作物であり、降雨等で黒大豆の播種ができない場合の補完作物としても推進が可能であるため、湿害対策等への知識、技術の向上を図り、J A等関係団体と連携を取りながら、生産面積の増加を図る。

その他の地域振興作物についても、道の駅や直売所でも販売しており、作付面積の維持・拡大に努めていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	991.7	0.0	985.8	0.0	1000.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
飼料用米	18.3	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0
米粉用米	46.9	0.0	47.0	0.0	47.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
WCS用稲	14.9	0.0	17.6	0.0	17.6	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
麦	0.5	0.0	2.0	0.6	2.0	0.0
大豆	76.5	0.0	105.0	0.0	105.0	0.0
飼料作物	29.9	20.4	64.0	30.4	64.0	28.0
・子実用とうもろこし	0.3	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
そば	0.3	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	2.8	0.0	2.8	0.0
高収益作物	51.3	0.0	108.0	0.0	108.0	0.0
・野菜	26.0	0.0	55.5	0.0	55.5	0.0
・花き・花木	1.6	0.0	7.0	0.0	7.0	0.0
・果樹	23.7	0.0	45.5	0.0	45.5	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	4.7	0.0	22.0	0.0	22.0	0.0
・小豆	4.7	0.0	22.0	0.0	22.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	黒大豆、小豆	黒大豆・小豆堆肥投入 助成	堆肥投入面積 取組割合	（令和5年度）35.0ha （令和5年度）33.0%	（令和8年度）46ha （令和8年度）37.1%
2	ピオーネ、マスカット、 シャインマスカット、オー ロラブラック、紫苑	ぶどう新規植栽助成	新規植栽面積	（令和5年度）3.3ha	（令和8年度）3.6ha
3	ブルーベリー	ブルーベリー新規植栽 助成	新規植栽面積	（令和5年度）0.5ha	（令和8年度）1.5ha
4	稲発酵粗飼料用稲（WCS用 稲）	稲発酵粗飼料用稲（WCS 用稲）専用品種取組助 成	専用品種取組面積 取組割合	（令和5年度）14.3ha （令和5年度）95.3%	（令和8年度）16.5ha （令和8年度）96.6%
5	小豆、ささげ豆	小豆取組助成	作付面積	（令和5年度）4.7ha	（令和8年度）17.0ha
6	野菜、花き・花木、果樹、 産地振興作物	直売所等販売作物取組 助成	作付面積	（令和5年度）13.9ha	（令和8年度）16.6ha
7	飼料作物、麦、加工用米	二毛作取組助成	作付面積	（令和5年度）20.8ha	（令和8年度）31.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岡山県

協議会名: 吉備中央町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	黒大豆・小豆堆肥投入助成	1	7,000	黒大豆・小豆	農業公社等で購入した有機質堆肥の投入
2	ぶどう新規植栽助成	1	19,000	ピオーネ、マスカット、シャインマスカット、オーロラブラック、紫苑	対象作物の新規植栽(植栽年度含め3年間)面積に応じて支援
3	ブルーベリー新規植栽助成	1	13,000	ブルーベリー	対象作物の新規植栽(植栽年度含め3年間)面積に応じて支援
4	稲発酵粗飼料用稲(WCS用稲)専用品種取組助成	1	7,000	稲発酵粗飼料用稲(WCS用稲)	WCS用稲専用品種の作付面積に応じて支援
5	小豆取組助成	1	7,000	小豆、ささげ豆	対象作物の作付面積に応じて支援
6-1	直売所等販売作物取組助成	1	5,000	ぶどう(ピオーネ・マスカット・シャインマスカット・オーロラブラック・紫苑を除く)、もも、花き・花木、岡山県野菜農業振興計画重点品目(なす・トマト・アスパラガス・いちご・キャベツ・たまねぎ)・基幹品目(きゅうり・はくさい・レタス・ねぎ・だいこん)、産地振興作物(じねんじょ・いちじく・黒大豆枝豆・とうもろこし)	対象作物の作付面積(ただし、10a以上50a未満)に応じて支援
6-2	直売所等販売作物取組助成	1	9,000	ぶどう(ピオーネ・マスカット・シャインマスカット・オーロラブラック・紫苑を除く)、もも、花き・花木、岡山県野菜農業振興計画重点品目(なす・トマト・アスパラガス・いちご・キャベツ・たまねぎ)・基幹品目(きゅうり・はくさい・レタス・ねぎ・だいこん)、産地振興作物(じねんじょ・いちじく・黒大豆枝豆・とうもろこし)	対象作物の作付面積(ただし、50a以上)に応じて支援
7	二毛作取組助成	2	7,000	飼料作物、麦、加工用米	対象作物の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。